

記 者 提 供 資 料
2025 年(令和 7 年) 9 月 24 日
都 市 局 住 宅 ・ 建 築 室 住宅課 (担当：徳永)
TEL：078-918-5076 (内線：2702)

「空き家対策セミナー＆相談会」を開催します

近年、全国的な空き家の増加に伴い、適切に管理されていない空き家が防災、衛生、景観等、地域住民の生活環境に様々な悪影響を及ぼすことが問題視されています。

本市においても今後空き家の増加が懸念されることから、空き家の所有者や今後相続等により当事者となる方々に、空き家に関する情報や制度・仕組みを周知啓発する事業として、空き家対策セミナーと個別相談会を開催いたします。

1. 日 時

2025 年(令和 7 年)11 月 16 日 (日) 13 時 30 分開始

2. 場 所

ウィズあかし 学習室 704 (東仲ノ町 6-1 アスピア明石北館 7 階)

3. 内 容

第一部 空き家対策セミナー (13 時 30 分から 15 時 20 分)

- ① 空き家を放置しておくとうなるの (講師：宅地建物取引士)
- ② 新しい終活と遺品整理 (講師：遺品整理士)
- ③ 相続登記の義務化について (講師：司法書士)

第二部 個別相談 (15 時 30 分から 16 時 30 分)

4. 申込方法等

第一部 予約不要 (定員 100 名)

第二部 要予約 (定員 20 組)

10 月 6 日 (月) 午前 9 時 から 11 月 14 日 (金) まで先着順で受付
明石市住宅課 (TEL：918-5076) へ電話または専用フォームから申込

5. 広報あかし掲載日

10 月 1 日号に掲載

6. その他

セミナー、個別相談会の実施にあたっては、昨年本市で空き家対策セミナーの開催実績のある「特定非営利活動法人空き家相談センター」に講師・相談員の派遣等に協力をいただいています。

明石市 空き家対策セミナー＆相談会

参加
無料

いまからはじめる わが家の空き家対策

セミナー
予約不要
定員100人

個別相談
先着20組
予約制



空き家は、放置すると劣化し、資産価値を損ねます。管理が不十分だと地域の迷惑にも。いずれ空き家を持つなら備えを。使う予定があるなら管理を。使う予定がないなら処分を。このセミナーをきっかけに空き家についてぜひお考えください。

こんなお悩みはありませんか？

- ☒ 空き家の苦情どうしたらいいの？
- ☒ 空き家になる前にできることって何？
- ☒ 遺品整理何から手をつければいい？
- ☒ 終活ってしないとダメ？
- ☒ 実家を相続するけどどうしよう？
- ☒ 家のことで子どもに迷惑をかけたくない

日時

2025年 **11** 月 **16** 日 (日)

時間

①セミナー 13:30～15:20

②個別相談 15:30～16:30

場所

ウィズあかし学習室704

(東仲ノ町6-1 アスピア明石北館7階)

空き家対策セミナー

- ①空き家を放置しておくとうなるの
講師／宅地建物取引士
- ②新しい終活と遺品整理
講師／遺品整理士
- ③相続登記の義務化について
講師／司法書士

お申込み
お問合せ

▼個別相談の予約は、10月6日(月)午前9時から受付します。

お電話またはQRコードからお申込みください。

個別相談予約用QRコード

明石市役所
住宅課

☎ 078-918-5076



【主催】明石市 協力／特定非営利活動法人 空き家相談センター